

IV まちの美化と喫煙マナー

1 清掃活動

(1) 市内一斉清掃

実 施 日：令和5年11月26日（日）

清掃場所：吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅周辺、主要道路、公園・遊歩道他

参加人数：2,161名

ごみ回収量：可燃190kg、不燃100kg

(2) 朝一番隊清掃（廃止）

平成14年3月から吉祥寺駅周辺において、有償ボランティアによる「吉祥寺朝一番隊」を立ち上げ、平成15年4月からは三鷹駅、武蔵境駅周辺にも「三鷹朝一番隊」「武蔵境朝一番隊」を拡充し、毎週日曜日の早朝に三駅周辺の清掃活動を実施していましたが、令和2年度をもって事業を廃止しました。

令和2年度 朝一番隊清掃実績

名称	内容	構成員	登録者	毎回参加予定者	延べ参加者
吉祥寺朝一番隊	毎週日曜日8時～9時の1時間		23名	18名	16名
三鷹朝一番隊	三駅周辺で啓発の呼びかけや清掃活動 (但し、ごみゼロデーと 市内一斉清掃日を除く)	一般公募市民	26名	15名	15名
武蔵境朝一番隊			19名	17名	16名
計			68名	50名	47名

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度については4月5日(日)のみ実施。

(3) 公衆トイレ（旧 ミカレット）

名 称	所 在 地
吉祥寺駅南口公衆トイレ	吉祥寺南町2-2 *1
三鷹駅北口公衆トイレ	中町1-14
武蔵境駅南口公衆トイレ	境南町2-3 *2
桜堤公衆トイレ	桜堤2-1

*1 吉祥寺駅南口公衆トイレ：平成26年3月末、京王井の頭線高架橋下に移転新設。

*2 武蔵境駅南口公衆トイレ：令和5年1月22日、境南ふれあいひろば公園に移転新設。

2 噫煙マナーアップ（ようこそ美しいまち推進事業）

（1）路上禁煙地区の指定と開放型喫煙所の廃止に至るまでの経緯

市では、平成 16 年 4 月から吉祥寺駅周辺を、平成 17 年 7 月からは三鷹駅北口と武蔵境駅周辺を路上禁煙地区に指定しました。同時に駅前に囲いのない喫煙所（以下「開放型喫煙所」という。）を作り、喫煙は開放型喫煙所を案内する一方で、路上は禁煙とする分煙方式により、路上禁煙地区内の路上の禁煙化を進めました。路上禁煙地区では、路面に禁煙地区を周知するシートを張付するとともに、路上喫煙者に喫煙の中止を指導し喫煙所で喫煙するよう求める者（以下「マナー推進員」という。）を巡回させるなど、喫煙マナー向上のための啓発を行ってきました。路上禁煙地区の指定以降、歩行喫煙者やたばこのポイ捨てが減少し、喫煙マナーは大きく向上しました。

しかし、開放型喫煙所については、煙が周囲に拡散し不快なため廃止を希望する意見が多く寄せられました。協議を重ねた結果、平成 26 年 2 月に吉祥寺駅北口広場内の開放型喫煙所を、平成 26 年 4 月に三鷹駅北口及び武蔵境駅北口・南口の開放型喫煙所をそれぞれ廃止しました。

（2）閉鎖型喫煙所（喫煙トレーラーハウス）の設置

上記の開放型喫煙所の廃止に伴い、市ではマナー推進員の巡回を増やし、喫煙マナー向上を訴えてきました。しかし、市内の駅周辺に喫煙できる場所がないため、店舗が置いた灰皿に多くの喫煙者が集まる状況となり、路上喫煙や受動喫煙に関する苦情が多く寄せられるようになりました。

また、改正健康増進法および都の受動喫煙防止条例により、令和 2 年 4 月からは店舗など屋内での喫煙が原則禁止になることが決まっており、施行後は、喫煙可能な場所がこれまで以上に限定されるため、路上喫煙と受動喫煙の増加が懸念される状況になっていました。

そこで、路上禁煙地区内における路上禁煙の徹底を図るとともに、喫煙者と非喫煙者の共存を図るため、まずは特に苦情の多かった三鷹駅北口周辺に、煙が外に漏れにくい閉鎖型の喫煙所を設置する検討を始めました。そして、令和元年度に、地元商業関係者、市民団体、交通関係者、行政などで構成する「ようこそ美しいまち三鷹駅北口委員会」において協議し賛同を得られたため、閉鎖型喫煙所（喫煙トレーラーハウス）を設置することとなりました。

閉鎖型喫煙所（喫煙トレーラーハウス）は、屋外に設置でき、けん引可動式のため設置場所が変更可能であるという特徴を持っています。また、プラズマ脱臭機でコンテナ内部の喫煙の煙を浄化して排出するため、臭いを大幅に低減することができます。

令和 2 年 7 月から三鷹駅北口喫煙所の利用を開始し、令和 3 年 4 月からは、吉祥寺駅や武蔵境駅周辺についても、同様の閉鎖型喫煙所（喫煙トレーラーハウス）の利用を開始しています。

路上禁煙地区と閉鎖型喫煙所（喫煙トレーラーhaus）

① 吉祥寺

 吉祥寺駅路上禁煙地区



受動喫煙防止とまちの美化のため喫煙所を設置しました。



利用時間 每日 午前7時～午後11時

武藏野市 ごみ総合対策課 電話: 0422-60-1802

※マナー推進員の巡回指導時に
喫煙所を案内するポケットティ
ッシュのラベルデザイン

※令和6年度より、来街者の多
い吉祥寺は年末年始も開所しま
す。

(令和3年4月利用開始)

② 三鷹

 三鷹駅北口路上禁煙地区



受動喫煙防止とまちの美化のため喫煙所を設置しました。



利用時間 月曜日～土曜日
(日・祝・年末年始は閉所)
午前7時～午後9時

武藏野市 ごみ総合対策課 電話: 0422-60-1802

(令和2年7月利用開始)

③ 武藏境

 武藏境駅路上禁煙地区



受動喫煙防止とまちの美化のため喫煙所を設置しました。



利用時間 月曜日～土曜日
(日・祝・年末年始は閉所)
午前7時～午後9時

武藏野市 ごみ総合対策課 電話: 0422-60-1802

(令和3年4月利用開始)

(3) 市の路上喫煙対策について

①マナー推進員による巡回

マナー推進員は、令和5年度、吉祥寺駅周辺は218日、三鷹駅北口・武蔵境駅周辺は194日巡回し、路上禁煙地区内の路上で喫煙している人に対する指導と吸い殻の回収をしています。

また、喫煙所周辺美化と利用マナー維持のため、マナー推進員の巡回経路に閉鎖型喫煙所（喫煙トレーラーハウス）周辺を追加しています。

【マナー推進員の年間指導数・吸い殻回収数】

吉祥寺駅周辺	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指導（件）	1, 485	2, 040	1, 845
吸い殻（本）	289, 633	332, 685	317, 575

三鷹駅周辺	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指導（件）	75	108	159
吸い殻（本）	57, 760	57, 725	61, 283

武蔵境駅周辺	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指導（件）	229	342	326
吸い殻（本）	58, 320	53, 261	71, 757

②喫煙マナーアップ啓発

年間を通じ、路上禁煙地区やポイ捨て禁止を周知する路上シートを、破損や汚れたものから優先し張替えを行っています。また、マナー推進員による巡回指導の際に、路上禁煙地区的地図が入ったポケットティッシュを配布し、路上禁煙地区と閉鎖型喫煙所（喫煙トレーラーハウス）の案内をしています。

令和5年度は、喫煙マナーアップキャンペーンとして、喫煙マナーを啓発するフラッグを作成し、三鷹駅北口地区、武蔵境駅地区の各商店街の街路灯に計553本掲示しました。

また、来街者の多い吉祥寺駅発着の一部バス車内や停留所で、路上禁煙地区や閉鎖型喫煙所（喫煙トレーラーハウス）の案内放送や電光掲示を実施しました。

③今後の検討について

関係機関や日本たばこ産業（JT）や地元の商店会の方々等と情報交換をしながら、受動喫煙の影響の少ない喫煙場所のあり方や民間事業者が公共的喫煙場所を設置することに対する支援等について研究を行っていきます。